

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第47号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

討論内容：

私は、議案第47号、令和8年度一般会計予算案について、今回は賛成の立場で討論いたします。

基本的な施策には大きな変更が見られない中、政策的に一致が難しい点を残して、暫定予算を再度組むという考え方もありますが、暮らしを支える施策、予算を再度盛り込む作業が新たに必要になります。

一方で、多様な学びの学校の推進、障がい者施設通所交通費の援助、1か月児の健康診査補助金、実践に合わせた防災訓練など、町民の暮らし、安心、教育を進める事業を滞らせないことが重要だと考えました。

その中で、町民の方々が心配していた、求めていた点について、私が特に心配していた2つの点につきましては、町側のお約束、コミットメントをいただいたものと受け止めています。

今後の町民生活にも大きな影響があり、また、多くの皆さんが心配されているラディアンの改修、それから新庁舎の建設を含めた大規模な公共施設整備事業については、工事内容やスケジュールの変更、事業の見極めなども慎重に対応するとともに、議会に対しても速やかに報告される旨が記載されました。

質疑におきましても、広報、費用の修正につきましては、この報告について、一定の時期的なめどを示される答弁をいただいたと思います。

これは、将来の町財政の在り方も含めて、避けて通れない課題を明記した、そして、私どもにとりましては、決定者としての議会が、判断に十分に足りる情報を得ることができる、そういうお約束をいただいたものと考えます。

そして、こどもの権利条例については、学校などの教育現場を含めた、幅広い周知に努めるという点を明確にされた、この点を評価しています。

そもそも、先進であると言われる川崎市では、当初の段階から教育行政も、先生方も、こどもの権利条例制定に参画されていたと理解しています。この点を踏まえずに、条例制定を急ぐというのではなくて、制定過程そのものを大切にしていきたい、このことを強調したいと思います。

そして、私のほうで、当初予算について反対をしていた3点について申し述べます。

在宅障がい者に対する福祉手当については、議会自身が12月定例会で廃止を議決しています。このこと自体、私は大きな問題だと考えていますが、当初予算に盛り込むためには、再度の議決が必要で、当初予算に盛り込むことは非常に難しいと判断いたしました。ただ、誰も取り残すことがない、そういう仕組みを引き続き求めてまいります。

そして、こどもまんなかについて、国施策とはいえ、子ども・子育て支援の財源を医療保険に求めることは筋が通りません。この点は、引き続き、国、県に対しても是正を求めていきたい。私も是正を求めてまいります。

そして、3点目です。

環境問題についての予算が全く不足しているという点です。

現時点で予算を伴う具体的な施策がないということで、これもやはり早急に当初予算に盛り込む

ことができません。待ったなしとも言える状況の中、環境審議会の提案は非常に重要ですが、町が主体的に、速やかな施策の具体化を進めることを求めていると思います。以上です。